

道営住宅入居者募集案内

- 1 募集する住宅 世帯向、子育て世帯向及び東日本大震災避難者世帯向住宅
- 2 募集団地 (1)紋別市落石町4丁目 道営住宅
- ①学園第2団地 H-104 3LDK(79.4㎡)世帯向
 - ②学園第2団地 H-204 3LDK(79.4㎡)世帯向
 - ③学園第2団地 I-103 3LDK(74.4㎡)世帯向
 - ④学園第2団地 I-204 3LDK(79.4㎡)世帯向
 - ⑤学園第2団地 I-301 3LDK(79.9㎡)世帯向
 - ⑥学園第2団地 I-302 3LDK(74.8㎡)東日本大震災避難者世帯向
 - ⑦学園第2団地 J-301 3LDK(79.9㎡)世帯向□
 - ⑧学園第2団地 J-304 3LDK(79.9㎡)世帯向
- (2)紋別市落石町6丁目 道営住宅
- ⑨学園第3団地 K-206 2LDK(58.7㎡)世帯向
 - ⑩学園第3団地 K-306 2LDK(59.1㎡)世帯向
- (3)紋別市幸町6丁目 道営住宅
- ⑪であえーる団地 107 2LDK(58.5㎡)子育て世帯向
 - ⑫であえーる団地 207 2LDK(58.5㎡)子育て世帯向
 - ⑬であえーる団地 307 2LDK(58.5㎡)子育て世帯向
- ※駐車場は1戸につき1台分のみとなります。
- ※他の道営及び市町村営住宅に居住中の方は事前にご相談下さい。
- 3 募集期間及び場所 平成30年1月15日(月)～1月26日(金) 紋別市役所4階 住宅管理担当
- 4 住戸見学会 平成30年1月14日(日)及び21日(日)
- 午前10時30分～午前12時00分 午後1時00分～午後2時30分
- ※予約制となり1月10日(水)から電話等で受付します。
- 5 抽選日時 平成30年2月2日(金)午後6時30分 紋別市役所2階 第2会議室
- 6 入居可能日 平成30年3月15日(木)
- 7 申し込み資格

- ①住宅に困窮されており(持ち家のある方は不可)、同居親族がいる方。
- ②東日本大震災避難者世帯向は、入居者又は同居者に当該罹災又は被災証明書がある方。
- ③子育て世帯向は、同居又は同居しようとする親族のうち1人が小学校入学前であり、小学校を卒業する年の3月31日までの入居期限となります。
- ④申し込みされる方全員の収入が、北海道営住宅条例で定める基準の範囲である方。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方。
また、北海道警察本部への照会に同意できる方。(女性、18歳未満及び70歳以上の男性は調査対象外です。)

収入基準

イ. 給与所得者が1人の場合(年間の総収入金額)

申込み家族数(同居しない扶養親族を含む)						
	1人	2人	3人	4人	5人	6人
一般	2,967,999以下	3,511,999以下	3,995,999以下	4,471,999以下	4,947,999以下	5,423,999以下
裁量	3,887,999以下	4,363,999以下	4,835,999以下	5,311,999以下	5,787,999以下	6,263,999以下

※所得者が2人以上、高齢者世帯及び寡婦(夫)世帯等については別に定める基準となります。

ロ. 事業所得者の場合

事業所得(必要経費を差し引いた額)から同居親族1人につき38万円を控除した額を12ヶ月で除した金額が次の額であること。(一般世帯158,000円以下/裁量世帯214,000円以下)

裁量階層とは、次のいずれかに該当する世帯です。

- ①入居者または同居者に障害者基本法第2条に規定する障害(4級以上)のある方がいる世帯
- ②入居者が60歳以上で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯
- ③戦傷病者手帳の交付を受け、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が国土交通省令で定める程度の方がいる世帯
- ④原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方がいる世帯
- ⑤海外から日本に引き揚げきて、5年を経過していない方がいる世帯
- ⑥ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がいる世帯
- ⑦小学校就学前の子供がいる世帯
- ⑧入居者又は同居者が東日本大震災(平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。)の影響により道内へ避難しており、道営住宅へ入居しようとする世帯

また、北海道では、平成29年3月までに東日本大震災に係る応急仮設住宅の無償供与を受けていた方が道営住宅に引越する場合に補助を行っています(詳細は、別紙「道営住宅に転居する際の引越補助について」をご覧ください。

8 申し込みに必要なもの ※場合によっては以下の限りではありません

- ①所得証明書(ただし申し込み時点では源泉徴収票の写しでも可)
- ②無職無収入申出書(学生以外の所得のない方)
- ③身体及び精神障害者手帳の写し(所持されている方)
- ④生活保護受給証明書(生活保護の方)
- ⑤婚約予定証明書(婚約予定の方)
- ⑥離婚協議中を証明する裁判所や弁護士からの書類(離婚予定の方)
- ⑦北海道営住宅抽選カード(所持されている方)
- ⑧罹災証明書写し又は被災証明書写し(東日本大震災避難者の方)

9 申し込みにあたってのご注意

- ①申し込みは期間中1世帯につき1戸に限ります
- ②申込書その他の提出書類に虚偽のあることが判明した場合は失格となります
- ③申込書に記入されていない方は入居できません
- ④犬、猫等の動物を飼育又は預かることはできません
- ⑤婚約予定で申し込む際は、入居後3ヶ月以内に入籍し同居できる方に限ります

10 抽選後に入居予定者となった方が提出する書類等 ※場合によっては以下の限りではありません

- ①請書(連帯保証人及びそれに係る所得証明書・印鑑登録証明書をつけて頂きます)
- ②入居される方全員の住民票
- ③所得証明書(所得のある方全員の平成28年分のもの。紋別市:税務課にて)
- ④敷金(家賃2ヶ月分)を納付して頂きます